平成 21 年 12 月 18 日

# 中小企業者等の金融円滑化基本方針

津　山　信　用　金　庫

昨秋以降の世界的な金融危機の影響によって、実体経済は急速に落ち込み、当金庫のお客様にも深刻な影響が及んでおります。

このような厳しい経済環境下において、協同組織金融機関の原点である相互扶助精神のもと、取引先への支援を強化し、中小企業等の金融円滑化に向け、役職員一丸となって適切な対応に努めます。

１．お客様から貸第条件変更等に関する相談を受けた場合には、真摯に対応します。

２．他金融機関からも借入れを行っているお客様から貸出条件変更等の申込みがあった場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に、金融機関間で相互に緊密な連携を図るように努めます。

３．住宅ローンご利用のお客様から条件変更等の申込みがあた場合には、無理のない返済に向けて、お客様の財産や収入の状況を勘案してきめ細かく相談に応じます。

４．お取引先の企業から要請があれば、経営改善計画の策定を支援します。

５．貸出条件の変更を行った後、経営改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、お取引先企業に対し必要な助言を行います。

６．貸出条件の変更の申込みをお断りする場合には、お断りする理由を具体的かつ分かりやすく説明します。

７．貸出条件の変更等を行った後であっても、貸出条件の変更等の履歴があることのみを理由として、新規融資や新たな貸出条件変更等の相談や申込みをお断りしません。

以　上